

事業所名	住所	需給地点	電気工作物の 財産分界点	保安上の 責任分界点	非常用 自家発電設備	項目	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計		
31	浜田地下ポンプ 場	四日市市 北浜田町 地内	構内引込第1柱 上過電流ロック 機構付高圧気中 開閉器の電源側 接続点	需給地点に同じ	需給地点に同じ	なし	契約電力(kW)	44											-		
							最大需要電力(kW)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	44	5	-	
							使用電力量 (kWh)	昼間時間	426	398	472	411	455	403	465	459	249	232	299	508	4,777
								夜間時間	505	569	495	455	515	557	521	490	523	529	572	583	6,314
								重負荷時間	0	0	0	0	0	0	0	30	249	225	261	0	765
小計																		0			

(1) 季節区分

- イ 夏季
毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。
- ロ その他季
毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

(2) 時間帯区分

- イ 重負荷時間
夏季の毎日午前10時から午後5時までの時間をいいます。ただし、(3)に定める日の該当する時間を除きます。
- ロ 昼間時間
毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。ただし、重負荷時間および(3)に定める日の該当する時間を除きます。
- ハ 夜間時間
重負荷時間および昼間時間以外の時間をいいます。

(3) 休日等

- 休日等とは、次の日をいいます。
- イ 日曜日
- ロ 1月1日、1月の第2月曜日、2月11日、4月29日、5月3日、5月4日、5月5日、7月の第3月曜日、8月11日、9月の第3月曜日、10月の第2月曜日、11月3日、11月23日および12月23日
- ハ 各年ごとに定める次の日

平成29年	3月20日、9月23日
平成30年	3月21日、9月23日

- ニ ロまたはハに定める日が日曜日となる場合、その翌日以降でその日に最も近いロまたはハでない日
- ホ 1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日